

様式1

平成16年度原子力関係経費の見積りについて (経済産業省)

平成16年1月20日

1. 基本方針

1. 基本方針

(1) 安全確保の推進

原子力発電所を巡る一連の不正問題等を十分に踏まえ、原子力発電施設における健全性評価基準の整備を始めとする原子力安全規制の実効性向上に向けた取り組みを行う。また原子力安全対策についての広聴・広報活動を積極的に推進する。

(2) 原子力に対する国民との相互理解の促進

原子力に対する国民との相互理解の促進に向け、双方向性と透明性を確保したきめ細かな広聴・広報活動を強化する。

(3) 原子力技術開発の推進

提案公募方式による革新的・独創的な実用原子力技術の研究開発を推進する。また、全炉心混合酸化物燃料原子炉施設の技術高度化を図る。

(4) 核燃料サイクルの推進

ウラン濃縮技術に関し、新型遠心分離機の開発を推進するとともに、高レベル放射性廃棄物の地層処分技術の推進など放射性廃棄物対策を強化する。

(5) 原子力立地促進

平成15年度下期に従来の交付金を統合した電源立地地域対策交付金の運用実績等を踏まえ、制度の拡充を図る。

2. 16年度の主な取組及び重点化・合理化事項等

原子力安全関係

平成14年の原子力発電所における一連の不正問題を踏まえ、原子力の安全に関し、原子力立地地域を中心として、国民の誰もが理解できる平易な説明による広聴・広報活動を実施し、原子力の安全性に対する国民の信頼の回復と安心感の醸成に全力で取り組む。

原子力政策関係

(1) 原子力に対する国民との相互理解の促進

インターネット等を活用した双方向コミュニケーション、地域担当官事務所の機能の強化等、広聴・広報活動の一層の重点化を図るとともに、電力の生産地と消費地の相互理解支援を充実する。

(2) 原子力技術開発の推進

○将来の新たな原子力技術の開発

提案公募方式による革新的・独創的な実用原子力技術の開発について各テーマの進捗状況を厳しく評価し、メリハリを付けた運用を行う。

(3) 放射性廃棄物対策の強化

○地層処分技術関連

高レベル放射性廃棄物等の地層処分技術の信頼性向上等のための技術開発を引き続き推進する。最終処分のための概要調査地区を公募中であり、概要調査技術開発へ重点化する。

○管理型処分技術関連

ウラン廃棄物、比較的放射能レベルの高い低レベル放射性廃棄物については処分方法の具体的検討に応じた技術開発を引き続き推進する。

(4) 核燃料サイクルの推進 [六ヶ所核燃料サイクル事業開始に向けた技術開発支援]

○ウラン濃縮

高速回転が可能な長胴型の新型遠心機（単機）の安全性、信頼性等に関する試験を実施。

○MOX燃料加工

MOX粉末混合工程に関する実規模試験を行うための試験設備を整備する。

(5) 新型軽水炉対策

○新型軽水炉対策

大間原子力発電所について、全炉心MOX炉の技術開発を加速化させる。

(6) 原子力立地関係 [個々の立地地域の実情・ニーズにきめ細かく対応]

平成15年度下期に従来の交付金を統合し、電源立地地域対策交付金を新設。電源地域のニーズを踏まえ、交付金をより使いやすいものにするとともに、支援対象事業の追加を行うこととしている。平成16年度においても、新交付金制度の運用実績等を踏まえ、地域のニーズに対応し、電源立地により効果的な仕組みとなるよう引き続き制度の拡充を図る。

(文部科学省計上分)

○核燃料サイクル開発機構

深地層研究施設の建設工事に伴う事業拡大、もんじゅ改造工事の着手、LWTFの建設等。

(核燃料サイクル開発機構全体として減)

原子力関係予算政府予算案の全体像

○平成16年度原子力関係予算政府予算案は 1729億円（対前年比 0.9% 増）
 ○政策目的別の予算額は下表のとおり

	15年度 予算額 (億円)	16年度 政府予算案 (億円)	対前年 伸率(%)
原子力安全関係	316.7	336.7	6.3
【原子力発電安全対策】			
高経年化対策	136.5	141.6	3.7
耐震信頼性実証	56.0	62.2	11.1
安全性評価技術の高度化	37.0	29.0	△ 21.8
廃止措置安全対策	24.8	25.4	2.4
燃料の信頼性実証	3.7	3.5	△ 7.2
人的負担軽減	13.5	19.7	46.1
	1.4	1.8	27.0
【核燃料サイクル施設等安全対策】	43.5	41.3	△ 4.9
使用済燃料貯蔵安全対策	17.8	8.9	△ 49.8
核燃料サイクル施設等安全対策	25.7	32.1	25.1
核燃料物質等輸送安全対策	0.1	0.3	
【原子力防災対策】	103.8	103.5	△ 0.3
【国際協力】	6.5	6.8	5.4
【広報・人材育成等】	3.6	5.0	40.1
【知的基盤の創生】	2.6	5.5	111.9
【その他】	20.3	32.9	62.4
原子力利用推進関係	1397.1	1391.9	△ 0.4
【原子力発電関連】	62.6	58.7	△ 6.3
将来の新たな原子力技術の開発	29.0	32.5	12.1
原子炉廃止措置対策の推進	10.9	0.0	△ 100.0
新型軽水炉対策	22.7	26.2	15.2
【核燃料サイクル関連】	79.8	75.1	△ 5.8
ウラン濃縮関連技術の開発	13.8	14.3	3.8
再処理事業の推進	4.8	7.7	61.4
放射性廃棄物対策の強化	55.2	53.1	△ 3.8
ウラン加工施設事故対策	6.0	0.0	△ 100.0
【国際協力】	0.4	0.3	△ 9.8
【広報・立地促進】	1254.0	1257.7	0.3
理解増進活動の充実	88.5	78.2	△ 11.6
電源立地促進対策の強化	1165.5	1179.5	1.2
【その他】	0.3	0.0	△ 100.0
合 計(注)一般会計を含む	1713.8	1728.6	0.9
電特立地勘定	1486.2	1470.2	△ 1.1
電特利用勘定	224.1	258.4	15.3

※ 表中の数字は四捨五入換算（単位 億円）しているため、表中の各項目の合計と表中の全体合計額が一致しないことがある。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：経済産業省 原子力安全・保安院
2. 施策名：原子力安全規制情報広報・広聴事業
3. 要求額：

(百万円)

	16年度政府予算案	15年度予算額
一般会計		
電源特会（立地勘定）	190	—
電源特会（利用勘定）		
合計	190	—

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 1—2 情報公開と情報提供

【従たる該当分類】

5. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

平成14年の原子力発電所における一連の不正問題を踏まえ、原子力の安全に関し、原子力立地地域を中心として、国民の誰もが理解できる平易な説明による広聴・広報活動が求められているところ。

従って、本事業ではニュースレターにより立地地域住民への直接的な情報提供を行うなど、多様なツールや場を機動的かつ効率的に活用した情報提供体制を確立することにより、地元住民を始めとする国民各層のニーズに対応したきめ細かいコミュニケーションの確立を図る。

(2) 期待される成果・これまでの成果

- ・情報提供体制を確立することにより、原子力の安全性に対する国民の信頼の回復と安心感の醸成に寄与する。

6. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

中間評価については、検討中。

7. 平成16年度予算要求内容：

原子力の安全に関し、原子力立地地域を中心として、国民の誰もが理解できる平易な説明による広聴・広報活動を実施し、原子力安全に対する国民の信頼の回復と安心感の醸成に全力で取り組むために必要な予算を要求。

8. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

特になし。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：経済産業省

2. 施策名：革新的実用原子力技術開発費補助金

3. 要求額： (百万円)

	16年度政府予算案	15年度予算額
一般会計		
電源特会（立地勘定）		
電源特会（利用勘定）	2,467	2,299
合計	2,467	2,299

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 3 (3) 革新的原子炉

【従たる該当分類】 6 原子力の研究、開発及び利用の推進基盤

5. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

我が国の原子力分野における技術開発の現状は、新規プラント着工の停滞や電力自由化の中、研究開発体制を縮小せざるを得ない状況に陥っており、安全性・経済性を飛躍的に高めるような取組は十分とは言えない。

本事業は、そうした情勢に鑑み、安全性・経済性を追求する革新的・独創的な技術開発課題を発掘し、さらに、競争環境下での技術開発を促進する観点から、提案公募方式でテーマを募集し補助を行う。

(2) 期待される成果・これまでの成果

原子力発電及び核燃料サイクルの飛躍的な安全性・経済性の向上に資する革新的・独創的な原子力実用技術の開発を促進することにより、将来の原子力技術の多様化を目指す。

これまでの成果として、平均6～7倍の高い競争率の中、延べ29件（平成14年度現在）の優れた研究開発テーマを採択し、研究開発を実施中。

6. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

平成15年度に中間評価を実施予定。

7. 平成16年度予算要求内容：

平成16年度は、既採択事業に加え数件の新規採択を行う予定。

8. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力分野全体を網羅する観点から、文部科学省においても基礎的分野を対象として提案公募制度を実施。対象範囲を明確化するとともに、採択テーマの重複や採択漏れを防ぐため、情報交換や審査委員の相互乗り入れ等を実施。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：経済産業省
2. 施策名：地層処分技術調査等委託費事業
3. 要求額： (百万円)

	16年度政府予算案	15年度予算額
一般会計		
電源特会（立地勘定）		
電源特会（利用勘定）	3,512	3,567
合計	3,512	3,567

4. 長期計画との対応：

- 【主たる該当分類】 2-3 (1) 放射性廃棄物の処分に向けた取組
 【従たる該当分類】

5. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

平成12年11月の原子力長期計画において、高レベル放射性廃棄物については、「国及び関係機関は、最終処分の安全規制、安全評価のために必要な研究開発や深地層の科学的研究等の基盤的な研究開発及び地層処分技術の信頼性の向上に関する技術開発等を積極的に進めていくことが必要」とされている。また、平成13年7月の総合資源エネルギー調査会報告書「原子力の技術基盤の確保について」においても、「引き続き国による研究開発が必要な分野」として、高レベル放射性廃棄物処分、超ウラン核種を含む廃棄物処分が挙げられている。

「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」では、高レベル放射性廃棄物の処分地選定に際して、3段階に及ぶ地区選定プロセスを経て行うこととしている。そのうち第1段階の概要調査地区選定は平成10年代後半、第2段階の精密調査地区選定は平成20年代前半を目指に行う予定となっており、そのための調査技術についてはそれぞれ平成10年代後半、平成20年代前半までに終了する必要がある。

(2) 期待される成果・これまでの成果

多くのテーマで技術課題を解決するために必要な基礎データの取得、現状の整理等が行われ、今後、最終的な成果の導出に向けて、選定された技術の高度化や実証試験の準備が行われる状況にある。

最終的には、高レベル放射性廃棄物処分、超ウラン核種を含む放射性廃棄物処分の実施に際しての基礎的な技術課題の解決を行うとともに処分技術の信頼性向上に

資するものである。

6. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

中間評価において、以下のとおり評価されている。

科学的・技術的に多くの成果が得られ、また適時、論文等による研究発表が行われており、高レベル放射性廃棄物及び超ウラン核種を含む廃棄物の地層処分技術調査は順調に進歩しているものと認められる。

なお、処分事業の円滑な実施のために、本事業も含めた地層処分関連の研究について、現状を整理しどこに課題が残っているのかが分かるように可視化された研究マップのようなものを作成すると共に、全体を管理して合理的に実施するシステムが必要である。

7. 平成16年度予算要求内容：

平成16年度政府予算案に係る施策の内容（内訳など）については、以下のとおりである。

- 地下水年代測定技術調査
- ボーリング技術高度化調査
- 海底地下水湧出探査技術高度化調査
- 核磁気共鳴非破壊測定技術調査
- 地質環境評価技術高度化調査
- 高精度物理探査技術高度化調査
- モニタリング機器技術高度化調査
- 塩淡境界面形状把握調査
- バリア機能総合調査
- 処理技術高度化調査
- 遠隔操作技術高度化調査
- T R U廃棄物関連処分技術調査

8. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

核燃料サイクル開発機構で実施される関連研究開発「高レベル放射性廃棄物処分研究開発」と密接な連携を図りつつ実施。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：経済産業省
2. 施策名：遠心法ウラン濃縮事業
3. 要求額

	16年度政府予算案	15年度予算額 (百万円)
一般会計		
電源特会（立地勘定）		
電源特会（利用勘定）	1,435	1,382
合計	1,435	1,382

4. 長期計画との対応

【主たる該当分類】 2-2 核燃料サイクル事業

【従たる該当分類】

5. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）：

我が国におけるウラン濃縮技術や生産能力の維持・向上等のため、世界最高水準の性能と国際的に比肩し得る経済性を有する新型遠心機を開発する。

ウラン濃縮事業は、既に民間事業として 1992 年から操業を開始し、着実に設備増強をしてきたが、今後は遠心分離機の寿命から順次リプレースが必要。

そのため、現在実用化している金属胴遠心機の約 5 倍という高い分離性能を有し、かつ、国際的な濃縮役務価格約 100\$/kgSWU 程度（推定）に匹敵する経済性に優れた世界最高水準の遠心分離機を開発しようとするもの。

これによって、我が国における濃縮ウランの供給安定性や核燃料サイクルの自立性の向上が図られ、また、我が国のエネルギーセキュリティ上大変重要な位置付けを有する原子力発電のエネルギー供給安定性のより一層の向上に期する。

また、原子力発電にとって濃縮ウランは重要であり、主要な世界のウラン濃縮工場の老朽化により新たな濃縮工場の建設が必要な時期にさしかかっている状況などを踏まえると、世界最高水準のウラン濃縮技術を保有していることは、我が国の原子力産業全体の国際的な位置付けの向上や国際競争力の強化につながる非常に重要な政策上の効果がある。

(2) 期待される成果・これまでの成果：

フェーズ I として、平成 14 年度、15 年度で新型遠心機の基本仕様の決定を行い、平成 17 年度末までに遠心機の単機開発を中心に、商用カスケード設計に最適な単機としての最終仕様決定を行う。

18年度からのフェーズⅡでは、最終仕様の遠心機を用いたカスケード試験を中心に
行い、商用プラントとしての運転制御要領及び信頼性等の確立を図る。

平成22年度後半頃から六ヶ所ウラン濃縮工場へ導入予定。

6. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

(1)評価及びその時期：事前評価（平成13年度）

(2)検討会名：総合資源エネルギー調査会原子力部会核燃料サイクル技術検討小委員会

(3)検討概要：

①本事業の技術開発の現状を見ると、既に事業化の見通しが得られつつある段階の技術
があり、計画に従って実現する可能性がある。

②プロトタイプの先導機をベースとする回転胴の基本仕様の確定を早期に図り、その上
で本格的カスケード試験を行うことが適当である。また、製造条件を明らかにする観
点から複数台の遠心機による試験を並行して早期に開始すべきである。

③核不拡散上の制約、国際競争力のある技術を一定期間に開発しなければならないという
本事業の特殊性から国の支援を必要としているが、その支援は合理的範囲に留めるべ
きである。

④遠心機で事業を行っている者、遠心機を開発している者が共に協力することが必要不
可欠である。

7. 平成16年度予算要求内容

平成16年度の事業計画は、商用カスケード設計に最適な単機としての最終仕様決定
に向けて、以下の技術開発を日本原燃株式会社ウラン濃縮技術開発センターにて行うこ
ととしている。

- － 分離流動性能　：分離流動試験、性能均一性確認試験
- － 回転性能　　：制振技術開発、回転性能評価、量産組立・パラソル技術開発
- － 安全性　　：ガス粉塵遮断試験、耐震試験、衝撃波及試験
- － 長期信頼性　：材料開発、材料評価試験、実機長期確認試験
- － 高品質性　　：製造技術開発
- － カスケード試験：カスケード試験設備概念設計

8. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

なし。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：経済産業省

2. 施策名：全炉心混合酸化物燃料原子炉施設技術開発費補助金

3. 要求額： (百万円)

	16年度政府予算案	15年度予算額
一般会計		
電源特会（立地勘定）		
電源特会（利用勘定）	2,425	1,601
合計	2,425	1,601

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 2—1 原子力発電の着実な展開

【従たる該当分類】

5. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

全炉心にMOX燃料を装荷することに伴う、全炉心混合酸化物燃料原子炉施設の原子炉系、原子炉冷却系、燃料取扱設備等に係る技術開発項目について、設計、解析、試験等を行い、全炉心混合酸化物燃料原子炉施設の技術の高度化を図る。(1/2補助)

(2) 期待される成果・これまでの成果

全炉心混合酸化物燃料原子炉施設の技術の高度化により、全MOX炉の実用化に資することが見込まれる。

これまでの事業成果として、以下の6件の技術開発課題の高度化技術開発を行った。

- ・高燃焼度全MOX炉心解析手法開発
- ・高停止能力ほう酸水制御系設備開発
- ・高燃焼度全MOX炉心安全解析手法開発
- ・過渡時圧力緩和最適化設備開発
- ・全MOX炉心インターナル・コスト・特性最適化システム開発
- ・全MOX炉心プラント燃料検査設備開発

6. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

平成16年度に中間評価を実施予定。

7. 平成16年度予算要求内容：

原子炉冷却系等の設備に関する製作設計に着手する。

8. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

今後は平成15年度までに実施された開発成果を実機で実証する。具体的には、平成24年の運転開始までに、原子炉施設（実機）の設計、製作、据付、起動試験を行う。

大間原子力発電所主要建設工事とフルMOX補助金事業計画

全炉心にMOX燃料を装荷することに伴う、135万kW級全炉心混合酸化物燃料原子炉施設の原子炉系、原子炉冷却系、燃料取扱設備等に係る技術開発項目について、設計、解析等を行うとともに、実機に設備を設置し、試験を行い、実規模での全炉心混合酸化物燃料原子炉施設の技術を確立する。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：財務省、文部科学省及び経済産業省所管

2. 施策名：電源立地地域対策交付金

3. 要求： (百万円)

	16年度政府予算案	15年度予算額
一般会計		
電源特会（立地勘定）	105,009	48,201
電源特会（利用勘定）		
合計	105,009	48,201

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 1-4 立地地域との共生

【従たる該当分類】

5. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

発電用施設の設置及び運転の円滑化を図るため、電源地域における住民の福祉の向上を目的として行われる公共用施設の設備や各種の事業活動など、ハード、ソフト両面に亘る支援策を実施することとし、これに要する費用に充てるため地方公共団体に対して交付金を交付する。

(2) 期待される成果・これまでの成果

我が国の国民生活、経済活動の持続的発展を確保すべく堅調な電力の伸びに対応可能な電源の開発を推進する。

6. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

原子力発電施設等の周辺地域における、給付金交付（電気料金の実質割引）、工業団地の造成、医療施設、社会福祉施設の整備運営、立地企業への資金貸付等に充てられ、電源立地地域の設置に係る地元住民の理解を得ている。

7. 平成16年度予算要求内容：

平成15年度中において、電源立地等初期対策交付金、電源立地促進対策交付金電源立地特別交付金、原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金、水力発電施設周辺地域交付金、電源地域産業育成支援補助金（地方自治体分）を整理・統合し「電源立地地域対策交付金」を創設したことにより要求。

8. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

特になし

電源三法交付金の交付に係る流れについて

電源三法交付金のうち、代表的な（交付額の大きい）発電用施設周辺地域整備法に基づく交付金においては、どのような事業をどのくらいの規模で実施するかにつき、都道府県知事が地域の状況を踏まえた計画を作成し、それに国が同意するという形をとっており、制度上地域のビジョンが反映できる仕組みとなっている。また、他の電源三法交付金についても、計画の作成はしないものの、都道府県知事、市町村長より、実施したい事業、経費などについての申請を受け、聴取等を経て交付決定されており、一方的に交付されるものとはなっていない。なお、今般の制度改正（10／1～）により、電源三法交付金の対象事業が大幅に拡充されることとなっており、一層、地域の創意工夫、ビジョンを反映できるものとなる予定。

発電用施設周辺地域整備法に係る交付の流れ

都道府県による計画の作成（第4条、第10条）

公用施設整備計画

- ・事業の概要
- ・経費の概算
- （道路、港湾、漁港、都市公園、水道等）

利便性向上等計画【新規】

- ・事業の概要
- ・経費の概算
- ・事業者支援策など

関係市町村等からの意見聴取

主務大臣による同意（関係行政機関の長への協議）

国による支援措置

- 国による交付金の交付（第7条）
- 国との普通財産の譲渡（第8条、公用施設整備計画のみ）
- 国の財政上・金融上の援助（第9条）

中小企業信用保険の特例（第11条、利便性向上等計画のみ）【新規】

電源開発促進対策特別会計・電源立地勘定

地域活性化事業の具体的な内容

事業名	定義	想定される具体的な事業
地場産業振興支援事業	地域特有の産品等の開発及び普及その他地域の産業振興に資する事業	<ul style="list-style-type: none"> ○情報提供・発信事業（特産品紹介、技術情報の発信及びこれに類する事業） ○特産品開発促進支援事業（特産品の開発支援、商品の販売促進のためのコサインギング及びこれに類する事業） ○産業技術実証・導入事業（地場特産品に係る製造技術の実証・導入、地場企業の情報技術導入に係る支援及びこれに類する事業） ○地域内就業支援事業（Uターン、Iターン就職支援、地域職業情報の提供、ワットップサービス提供、情報交流会の開催及びこれに類する事業）
地域資源利用魅力向上事業	地域の特性を活用して当該地域の魅力を向上する事業	<ul style="list-style-type: none"> ○情報提供・発信事業（観光PR、地域の文化・情報交流活動の実施及びこれに類する事業） ○観光資源開発事業（観光資源調査、体験型地域滞在、観光客のニーズ把握及びこれに類する事業） ○地域おこし事業（まちづくりコンセプトやイメージアップ戦略策定・地域おこし事業及びこれに類する事業） ○伝統、芸術その他文化の保護・継承事業（祭り、伝統行事や文化財の保護及びこれに類する事業） ○イベント支援事業（音楽会、ミュージカル、スポーツ大会及びこれに類する事業）
福祉サービス提供事業	地域における福祉サービスを提供する事業	<ul style="list-style-type: none"> ○情報提供・発信事業（インターネットによる福祉サービス情報の提供・地域の福祉施設に係る情報提供及びこれに類する事業） ○老人福祉事業（老人ホーム運営、ホームヘルパー派遣、集会所運営、老人参加イベント開催、バリアフリー推進及びこれに類する事業） ○身体障害者福祉事業（デイサービス、バリアフリー推進及びこれに類する事業） ○育児支援事業（育児カウンセリング、託児所の運営及びこれに類する事業） ○保育事業（保育所の運営、児童館における活動及びこれに類する事業） ○医療施設、社会福祉施設等運営事業（病院や社会福祉施設等の運営及びこれに類する事業）
環境維持・保全・向上事業	地域の自然環境等の維持・保全及び向上を図る事業	<ul style="list-style-type: none"> ○情報提供・発信事業（環境保全PR及びこれに類する事業） ○自然環境維持・改善事業（河川環境の保全、動植物保護及びこれに類する事業） ○地域森林整備事業（植林、間伐等の森林整備、森林の取得及びこれに類する事業） ○景観整備事業（都市環境設計及びこれに類する事業） ○公害防止事業（土壤汚染状況調査、地域環境影響評価及びこれに類する事業） ○リサイクル推進事業（廃棄物利用モデル構築及びこれに類する事業）
生活利便性向上事業	地域住民の生活利便性向上に資する事業	<ul style="list-style-type: none"> ○情報提供・発信事業（各種住民サービスのオンライン提供及びこれに類する事業） ○住民参加活動支援事業（NPO等、コミュニティ活動の拠点づくり、町内会活動支援、ボランティア活動支援及びこれに類する事業） ○地域内移動網運営事業（域内巡回バス等の運行、駐輪対策及びこれに類する事業） ○広域行政活動促進事業（広域行政促進のための調査研究、戦略策定及びこれに類する事業） ○公共用施設利用促進活動支援事業（港湾、空港等の施設の利用促進活動、利用促進のための戦略策定及びこれに類する事業）
人材育成事業	地域の人材育成に資する事業	<ul style="list-style-type: none"> ○情報提供・発信事業（各種研修の情報提供及びこれに類する事業） ○能力涵養事業（各種研修会開催、専門学校、大学等への進学や留学、研修機関における研修の受講のための奨学金制度の設置及びこれに類する事業） ○能力涵養施設等運営事業（研修施設等の運営及びこれに類する事業） ○国際交流事業（姉妹都市との交流会開催及びこれに類する事業）